

学校法人 長崎日本大学学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日～ 令和13年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率30%以上

女性職員・・・取得率80%以上

<対策>

- 令和8年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年 4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和8年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施